

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1. 教育学部
2. 教育学研究科

教育 1-1

教育 2-1

教育学部

I 教育水準 教育 1-2

II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育職員免許法による課程認定上必要な教員数を確保しつつ、社会的要請に応える形で教育現場における実践経験の豊かな教員を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関して毎年シンポジウムを開催している。それを踏まえてさらに改善の試みが期待される授業もあるが、かなりの授業について具体的改善への取組が認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、例えば、コミュニケーション能力、論述の手引き、プロジェクトマネジメント、野外活動、学校危機と心のケア、知的財産権、キャリアデザイン等の現代の学校教員に特に必要である基礎的能力の育成や現代的課題の理解を目指した内容のものを積極的に取り上げている。またこれらに加えて、4 年間積み上げ方式による教育実習も採用されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると

判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実践力のある教員、現代的課題に的確に答えられる教員の養成が求められている現代において、学生の職業意識啓発を目指した科目、学校インターンシップ、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）に関連した知財教育や地域連携学校教育を担う教員の養成を目指した科目が開設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、課程や専攻の特性に応じた授業形態の組合せや教育内容に応じた授業方法等の工夫、シラバスの具体的な活用の仕方等については、少人数授業の実施等、適切な学生指導が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、共用スペースを学生に開放、附属図書館利用時間の延長、単位の実質化のために履修単位の上限を定めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準の修業年限内で卒業する者が 85～90% であり、退学率が教員養成課程では 1.3%、教養学科で 3.3% にとどまっていること、教員免許状取得状況、卒業時の単位取得状況も良好で、さらにスポーツ関連大会での成績や学生の活動が技術・家庭関連学会長賞を受賞するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業時の学生アンケートの内容は組織ごとで調査項目等に違いがあり明確に肯定的であるとは判断できないが、多くの学生が「専門性が身に付いた」と評価しており、また学部学生の授業評価アンケートからは、授業に対する理解度、学習意欲、満足度等の項目において明確な肯定的受け止めが伺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、未就職者が 15% 程度いるが、大学院へ進学する学生 14.3% を含め、多くの卒業生は、教員養成課程については教員として採用され、教養学科については企業に就職している。特に学校教員への正規採用人数は極めて高い水準を維持するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 2 年、3 年、5 年、10 年、20 年の者を対象に大学における教育効果等についてアンケート調査を行い肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員養成系 14 専攻、教養系 4 専攻について、大学院設置基準に基づき必要な教員数は確保されており、教師教育の高度化・重点化を目指して、現職教員及び社会人を対象とする夜間大学院が設置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の取組を「学部、大学院一体で実施している」、「授業改善効果を常に把握し、(中略) 継続的な授業改善を行っている」などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員養成系の各専攻では、目的達成のために教育科学、教育実践、教科・特別支援・養護教育関連の 3 科目群により基本を確保し、自由選択科目として現代的教育課題に関する科目を多く整えるなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、職業を有しているなどの事情のために標準修業年限で修了することが困難な者に対する長期履修学生制度を活用した教員免許状取得プログラムの開設、教育委員会と連携した採用前教育プログラムの開発、夜間大学院での教師教育の高度化・重点化への対応、特別支援コーディネータ養成のための関連基礎科目の開講等、様々な社会的要請に対応しており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態については各専攻の特性に合わせて適切に配慮され、少人数授業、対話・討論型授業が多く、また、シラバスも適切に活用され、学生からも役に立つと受け止められていること、また、ティーチング・アシスタント（TA）採用も活発でありこれを通じての教育的機能の訓練を行っており、さらに、研究テーマ決定等においては、教員との意見交換、教員からきめ細かい具体的指導・助言を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、提出された現況調査表では主体的学習を促す効果についての情報が不足しているが、オフィスアワーを利用した履修指導、施設の共用スペースを院生研究室や院生控え室として活用、また、教材をウェブサイト上で配信し学外での自主学習の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員養成系 13 専攻では、標準修業年限内で修了している者は 87.5%であること、専修免許状を取得する者は 72.1%であること、さらに、音楽、美術、技術分野等での受賞の実績もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートの回答によれば、その学生の理解度、興味・関心の高まり、総合的な満足感はおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、未就職者が全体で 22.3%もあるが、教員

養成系では半数以上が教員となり、教養系では多くの修了生が企業就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了後2年、3年、5年、10年、20年の者を対象に実施した大学における教育効果等についてのアンケート調査について肯定的な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。